

# 第1回安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会 会議録

開催日時：平成27年5月27日（水）午後1時～2時15分

開催場所：市役所第2庁舎2階221会議室

出席者	<p>■懇話会委員（敬称略）</p> <p>久保野哲也 安芸高田市まちづくり委員会          正田 建二 安芸高田市まちづくり委員会          前田 奈実 子育てサークル          宮崎 絵美 地域おこし協力隊          吉長 成恭 広島国際大学          高崎 義幸 広島修道大学          毛利 洋二 広島北部農業協同組合          岸本 勇示 安芸北森林組合          小田 忠 （公財）安芸高田市地域振興事業団          益田 茂樹 （社福）安芸高田市社会福祉協議会          高橋 希 安芸高田市観光協会          中田 幸子 安芸高田市ふるさと応援の会          藤本 悦志 安芸高田市PTA連合会</p> <p>■安芸高田市</p> <p>浜田 一義 市長          沖野 文雄 副市長</p> <p>■事務局</p> <p>武岡 隆文 企画振興部長          河本 圭司 企画振興部 財政課長          村田 栄二 企画振興部 財政課特命担当課長          聖川 学 企画振興部 財政課 経営管理係長          塚本 真樹 企画振興部 財政課 経営管理係 専門員</p>
欠席者	<p>■懇話会委員（敬称略）</p> <p>今屋えい子 安芸高田市商工会          山崎 敏晴 安芸高田市工業会</p>
会議次第 及び資料	<p>●委嘱状交付</p> <p>会議次第</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開 会</li> <li>2. 市長あいさつ</li> <li>3. 懇話会委員紹介 【資料1】</li> <li>4. 会長、副会長の選出</li> <li>5. 協議事項</li> </ol> <p>(1)安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会の運営について【資料2】</p> <p>(2)地方創生について【資料3】</p> <p>(3)安芸高田市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針について  <span style="float: right;">【資料4】</span></p> <p>(4)その他</p>

	<p>6. 事務連絡</p> <p>7. 閉 会</p> <p><b>【資料】</b></p> <p>資料 1：安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会委員名簿</p> <p>資料 2：「安芸高田市まち・ひと・しごと創生」総合戦略懇話会設置要綱</p> <p>資料 3-1：まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」</p> <p>資料 3-2：人口の現状と将来展望</p> <p>資料 3-3：人口ビジョン策定に向けた人口動向分析</p> <p>資料 3-4：地方版総合戦略の策定について</p> <p>資料 4：「安芸高田市人口ビジョン」及び「安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定方針</p>
<p>会 議 概 要</p>	
事務局	<p><b>●委嘱状交付</b></p> <p>ご案内いたしました時間がまいりましたので、只今から会議を開会させていただきます。</p> <p>皆様方には、本市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会の委員にご就任いただきたくご依頼を申し上げましたところ、快くご承諾いただきまして、誠に有難うございました。また本日は、ご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>本日は第 1 回目ということで、開会に先立ちまして、まず委嘱状の交付をさせていただきます。</p> <p>委嘱状の交付は、市長が委員のうち代表 1 名に交付させていただきます。その他の皆様には、予め机上に配付させていただきましたので、大変失礼とは存じますが、ご容赦いただきたいと思っております。</p> <p>それでは、委員を代表していただきまして、広島国際大学教授の吉長様、市長の前にお進みください。</p>
市 長	<p>委嘱状、吉長 成恭 様、あなたに安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会委員を委嘱します。平成 27 年 5 月 27 日、安芸高田市長、浜田一義。よろしくお願ひします。</p>
吉長委員	<p>謹んでお受けいたします。</p>
事務局	<p><b>1. 開会</b></p> <p>それでは只今から、第 1 回安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会を開会いたします。</p> <p>本日の会議は、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>最初に、開会にあたりまして、浜田市長がご挨拶を申し上げます。</p>
市 長	<p><b>2. 市長挨拶</b></p> <p>開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。皆様におかれましては、平素より活力あるまちづくりの推進のため、本市の行政施策に対し格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>本日は、公私共に大変ご多用の中、第 1 回懇話会にご出席を賜り、ありがとうございます。あわせて、この度の懇話会委員への就任にあたりましては、何かとご都合がお有りの中で、曲げてご承諾いただき重ねて感謝申し上げます。</p>

	<p>さて、ご承知のように、国におきましては、昨年11月に、人口減少の克服と地方創生を目指す「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたことから、12月には「長期ビジョン」並びに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に向けた施策の展開を図っているところであります。この中で、各地方公共団体には、地域の実情に応じた自主的な施策を推進するうえで必要となる基本的な計画を策定することが求められております。</p> <p>本市におきましても安芸高田市版「人口ビジョン」、並びに「総合戦略」の策定・実施に向け、全庁的な推進を図るため、本年1月19日に推進本部を立ち上げたところでございます。</p> <p>今後は、本部会議開催と並行して本懇話会につきましても、都合3回の開催を予定しており、皆様から忌憚のないご意見をいただく中で、総合戦略がより実効性の高い計画として取りまとめられることを心から期待しているところでございます。</p> <p>どうか委員の皆様方には、市民の皆さんが将来にわたって安心して暮らせるまちづくりの創造のために、それぞれの立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。私のごあいさつとさせていただきます。</p> <p>本日は、どうかよろしく願いいたします。</p>
事務局	ここで、市長は他の公務がございますので退席をさせていただきます。
市長	退席
事務局	<p><b>3. 委員紹介</b></p> <p>次に、次第の3に入りまして、委員紹介に移ります。</p> <p>お手元に、資料1として、委員名簿を配付させていただいておりますのでご覧いただきながら、それぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>なお、本日はご都合により商工会の今屋委員から欠席の連絡をいただいております。また、工業会の山崎委員がまだお見えになっておりませんのでご報告させていただきます。それでは、久保野委員より順次お願いいたします。</p>
各委員	※久保野委員から順次自己紹介（P1の出席者を参照）。行政、事務局も順次自己紹介
事務局	<p><b>4. 会長・副会長選出</b></p> <p>それでは次に、次第の4、懇話会会長・副会長の選出について協議をさせていただきます。</p> <p>懇話会設置要綱、後ほど説明させていただきますが、設置要綱におきまして、本会の会長・副会長は、委員の皆様方において互選をしていただくように規定されております。どなたからでも結構ですが、ご意見をお願いいたします。</p>
委員	事務局の方で、もし案があれば出していただければと思います。
事務局	<p>「事務局の案がないか。」というご意見をいただきました。</p> <p>本懇話会の設置目的である「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定につきましては、先に策定しました「第2次安芸高田市総合計画」の内容を踏襲したものとなるため、事務局におきましては、総合計画審議会の会長として就任していただきました広島国際大学教授の吉長委員に、会長をお願いできればと考えます。</p> <p>また、同じく総合計画審議会の副会長に就任していただきました安芸高田市まちづくり委員会の久保野委員に、副会長をお願いできればと考えます。</p> <p>いかがでございましょうか。</p>

各委員	異議なし
事務局	<p>ありがとうございます。ご異議がないようでございます。</p> <p>それでは、吉長会長、久保野副会長、よろしく願いいたします。</p> <p>吉長会長、会長席へ移動をお願いいたします。</p> <p>会長、副会長が決まりましたので、ご挨拶をいただきたいと思います。</p> <p>まず、会長よりお願いいたします。</p>
会長挨拶	<p>改めまして、吉長でございます。この度は会長という重大な役目をご指名いただきまして、謹んで引き受けさせていただきます。また、第2次安芸高田市総合計画の策定の際も久保野委員に副委員長として非常にご尽力いただきました。今回も副会長を引き受けていただき大変光栄に思います。</p> <p>どうぞ皆さんの忌憚のないご意見を集約して、安芸高田市の総合戦略を非常にいい形にしていきたいと思っておりますので、一層のご協力をお願いします。</p>
副会長挨拶	<p>部長さんと先日お会いした時に何もおっしゃられなかったので、この度はいいと思って安心しておりましたが、今日入り口で言われて断る時間がない状況です。至りませんが、吉長先生に付いて一生懸命がんばっていきたく思います。どうぞよろしく願いします。</p>
事務局	<p><b>5. 協議事項</b></p> <p>ありがとうございます。それでは、協議事項に入らせていただきます。懇話会要綱によりまして、会議の議長は会長となっておりますので、これからの進行については、会長にお願いしたいと思います。</p> <p>吉長会長よろしく願いいたします。</p>
会 長	<p><b>(1) 安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会の運営について【資料2】</b></p> <p>それでは、早速ですが、議事に入ります。</p> <p>本日の協議事項は3件あります。ご覧のように次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>最初に「安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会の運営について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは失礼します。「安芸高田市まち・ひと・しごと創生」総合戦略懇話会の運営について説明をさせていただきます。この度、皆さんにお願いし委員となっていただきました「安芸高田市まち・ひと・しごと創生」総合戦略懇話会ですが、資料の2、懇話会設置要綱第2条にありますように、これから市が進めてまいります総合戦略について、市長の私的諮問機関として策定に携わっていただくこととなります。</p> <p>これは、総合戦略を策定し事業を実施していく過程で、外部の評価を取り入れ、事業に改善等を加えるということが必要とされておりますことから、策定後の評価の分野でもご協力を願えればと考えております。</p> <p>第3条ですが、懇話会は委員20名以内をもって組織するというので、幅広い分野から15名の方をお願いし、先ほど委嘱させていただいたところでございます。委員の任期については3月31日までとし、再任は妨げないこととしております。</p> <p>第4条にありますように会長・副会長を置き、委員の互選によりこれを定めるということで先ほど選任いただいたとおりです。会議の運営は会長が議長となり進めていただくこととなります。</p> <p>第7条にありますとおり、懇話会の庶務は財政課で担当させていただきます。</p>

	以上、簡単ではありますが運営について説明を終わります。
会 長	<p>ありがとうございました。この懇話会の運営についての説明がありましたが、何か発言をいただければと思いますが。いかがでしょうか。</p> <p>運営についてはよろしいでしょうか。</p>
各委員	質疑なし
会 長	<p><b>(2) 地方創生について【資料3】</b></p> <p>それでは次に進めさせていただきます。協議事項(2)「地方創生について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>説明に使用します資料は、資料3-1を主に説明に使用していきます。一部3-2、3-3、3-4を使用してまいります。</p> <p>それでは、地方創生についてということで、資料3-1カラー版の1枚めくったところから説明をしていきます。この資料は国の策定した人口ビジョンと総合戦略のダイジェスト版です。</p> <p>まず1番、まち・ひと・しごと創生が目指すものということで、2008年に始まった人口減少が今後加速度的に進むと予測される。この人口減少は消費・経済力の低下を招き日本の経済社会に大きな重荷となる。国民の希望を実現し人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保する。まち・ひと・しごと創生は、人口減少克服と地方創生を合わせて行うことにより将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指す。</p> <p>人口ピラミッドの変化の表の左側が2010年で総人口1億2806万人、右側が2040年の予測値で総人口1億727万人となっています。その下の長期的な見通しの点線が将来推計人口で2060年、今から45年先は8674万人となってさらに減少が進むと予測されています。その上の実線は合計特殊出生率が上昇した場合の推計値で、2060年に1億194万人と予測されています。</p> <p>2番にいきまして、なぜ、まち・ひと・しごと創生かということで、人口減少問題は地域によって実情や原因が異なる。大都市の超低出生率、地方における都市への人口流出に低出生率が加わり日本全体の人口減少につながっている。そのため、東京一極集中を是正し、若い世代の結婚・子育て希望を実現することにより人口減少の克服を目指す。そのためには地域特性に応じた処方箋が必要になる。</p> <p>ここで資料3-2の2枚めくったところに、タイトル6番、東京圏への転入超過のところですが、このグラフは、名古屋圏、大阪圏はそれほどの人口移動はないのですが、東京圏へ2010年から2013年の4年間の状況は6万人から10万人近い人口が1年に転入している。転入の元は名古屋圏、大阪圏以外の道県からの転出により東京へ移っていることを示しています。また、右下9番の都道府県別の出生率ですが、一番低いのが東京の1.13人、1.8を超えるのは沖縄の1.94だけで、後は軒並み1.5を割るようなところが多いという内容がこのグラフで出ております。</p> <p>カラーの資料に戻りまして、3番目、地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開。国は人口を先ほど申しましたように、2060年に1億人程度確保することを中長期展望とし、2015～2019年度の5か年の政策目標・施策を立てました。これと同じくして、地方公共団体も2060年までの人口推計ビジョン並びに2015～2019年度の政策目標・施策「総合戦略」の策定を努力義務としました。</p> <p>下に移りまして、4番「人口ビジョン」、「総合戦略」策定のポイント。すべての市町村</p>

は平成 27 年度中に「人口ビジョン」「総合戦略」を策定する。その中で、地域経済分析システム等を活用し地域特性を把握した効果的な政策の立案、明確な目標と K P I（重要業績評価指標）を設定し P D C A サイクルによる効果の検証・改善、産官学金労言、女性、若者、高齢者などあらゆる人の協力・参画を促す。議会も策定や検証に積極的に関与する。各々の地域での自立的な取組と地域間連携、安芸高田市で言いますと広島県や近隣市町との連携を図ることをポイントとしています。

ここで資料 3-4 ですが、地方版総合戦略の策定についての 1 枚めくっていただいたところに、地方版総合戦略の策定のポイントで、成果目標・重要業績評価指標（KPI）の設定で、盛り込む政策分野ごとに 5 年後の基本目標を設定する。この基本目標は、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値目標を設定するというので、その下に例として「地方への新しいひとの流れをつくる」の基本目標の設定の場合に、数値目標を設定する場合は、転入者数を 5 年間で何人、定性的な目標を設定する場合は、転入者数について毎年度増加を目指す。※印のところ定性的な目標を設定した場合には、客観的な指標として転入者数を設定のうえ、毎年度その数値を確認し、平成 26 年度の何人よりも増加したかどうかを検証するというもので、政策目標についての数値の設定をするということがポイントとされています。また、2 番の P D C A サイクルの確立ということで、P D C A の P は Plan ですが、総合戦略を策定する。D は Do、施策を実施する。C は Check で成果を客観的に検証する。A は Action で施策を見直すとともに、必要に応じて改訂することがポイントとされています。

資料 3-1 に戻りまして、3 ページになりますが、国が策定した長期ビジョン・総合戦略がこのページから記してあります。

まず、長期ビジョンですが、基本認識として「人口減少時代」の到来、今後の基本視点として 3 点①「東京一極集中」の是正②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現③地域の特性に即した地域課題の解決として国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要と掲げています。

目指すべき将来の方向として将来にわたって「活力のある日本社会」を維持する。このために①若い世代の希望が実現すると出生率は 1.8 程度に向上する②人口構造が「若返る時期」を迎える③人口減少に歯止めをかけると 2060 年に 1 億人程度の人口が確保される④「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると 2050 年代に実質 G D P は 1.5 ～2%程度に維持されることを想定しています。

地方創生がもたらす日本社会の姿、地方創生が目指す方向ですが、自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。地方創生が実現すれば地方が先行して若返る。外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

次に総合戦略ですが、基本的な考え方として①人口減少と地域経済縮小の克服②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立。基本方針として①政策 5 原則、今まで国は、縦割り、全国一律、ばらまき、表面的、短期的な政策を行ってきましたが、今回は、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視に方向をかえて政策を展開する。②国と地方の取組体制と P D C A の整備では、5 か年の戦略を策定実行する体制を整え、アウトカム指標を原則とした K P I で検証・改善する仕組みを確立して取り組むこととされています。

今後の施策の方向として 4 つの基本目標が掲げてあります。4 ページから 7 ページと、

	<p>上に1、2、3、4と番号を振って国の基本目標が掲げてあります。ひとつ例をとりますと、6ページに③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。現状と課題ですが、出生数は大きく減少、就労形態（非正規雇用等）は配偶者の有無の割合に大きく影響する、未婚者の結婚意思は、9割程度の高い水準・理想の子ども数も2名以上。一方、合計特殊出生率は1.43となっており、理想と現実のギャップが存在しているのが現状と課題であります。これを基本目標として、若い世代が安心して結婚・妊娠・子育てできるようにする。第1子出産前後の女性の継続就業率の向上、結婚希望実績指標の向上、夫婦子ども数予定実績指標の向上ということで、主な重要業績評価指標として、若者（20～34歳）の就業率を78%に向上、支援ニーズの高い妊産婦への支援実施割合を100%、第1子出産前後の女性の継続就業率を55%に向上するというのが指標としてあげております。これを達成するために、その下の政策パッケージとして4つ掲げてあります。若い世代の経済的安定、子ども・子育て支援の充実、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、仕事と生活の調和の実現が、この目標を達成するための政策として記載されています。</p> <p>資料3-3ですが、人口ビジョン策定に向けた人口動向分析です。これは広島県のデータです。1枚めくっていただいて、1番の県人口の推移ですが、広島県も1998年の288.2万人をピークに徐々に減少している状況で2040年には約240万人となる見通しです。そのほか、広島県の人口のデータがここに載っております。タイトル7番の都道府県間での人口移動の状況で、これは広島県にどこの県から転入したり、どこの県に転出しているかを、平成22年から平成25年の累計であらわしたグラフです。転入の主な転入先は、山口県からが約3割、逆に転出しているのが東京、大阪、神奈川、千葉、兵庫といったところが主な転出先となっております。最後のページに人口シュミレーション②があります。現在、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年が239.1万人、2060年が194.2万人と推計されていますが、合計特殊出生率が2025年に1.8人、2030年に2.1人となった場合は2060年に228.8万人となる。5年遅れた場合に225.6万人、さらに5年遅れた場合が221.8万人と3～4千人づつ変化が出ることとなります。</p> <p>このような分析や解析また、施策を盛り込みながら安芸高田市がこれから5年間で取り組む総合戦略をまとめることが今回のテーマとなります。</p> <p>駆け足での説明で分かりにくい点もあったと思いますが、以上で地方創生について、また、策定の方法についての説明を終わります。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。地方創生につきまして、国の大きな施策となります人口ビジョンですが、実行がアウトプットではなく、具体的な成果として検証していくことになっていきます。</p> <p>ただ今の事務局の説明について、ご質問はありませんでしょうか。</p>
各委員	<p>質疑なし</p>
会 長	<p><b>（3）安芸高田市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針について</b> <b>【資料4】</b></p> <p>それでは次に進めさせていただきます。協議事項（3）「安芸高田市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、資料4をご覧ください。まず、趣旨でございますが、日本の急速な少子化・高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集</p>

中の是正、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的にまち・ひと・しごと創生法が平成26年11月に制定されました。

安芸高田市におきましても、合併以来人口は減少に転じておりまして、今後も少子化・高齢化の一層の進展、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などが課題となっております。

そこで、この法律に基づき、国及び広島県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しながら、市の実情を踏まえ、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、安芸高田市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するものでございます。県・市町は平成27年度中に作成という努力義務がありますが、安芸高田市においては、10月末を目途に策定していきたいと考えています。

策定内容でございますが、人口ビジョンについては、市の人口の現状と将来の姿を示すもので、取り組むべき将来の方向を示す長期的な人口ビジョンとして策定いたします。施策の実施によって人口がどうなるかというビジョンの作成をイメージしております。

総合戦略については、人口ビジョンを踏まえ、将来にわたって活力ある地域を維持するため、豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、個性豊かで多様な人材の確保、魅力ある多様な就業機会の創出を一体的に推進するための計画として策定いたします。今年度からの10年間の計画である「総合計画」の中から、まち・ひと・しごとに関する部分を盛り込むイメージでつくっていききたいと考えています。

対象期間ですが、人口ビジョンについては、基本的には平成27年までの計画となっておりますが、地域の実情に応じて平成25年まで等の設定も可能となっております。

総合戦略については、平成27年度（今年度）から平成31年度までの5年の計画となります。

つぎに「リーディングプロジェクト」とありますが、総合計画の基本構想の実現に向けた4つの重点として、基本計画の中で整理をしておりますが、同じく5年の計画でありますので、総合戦略につきましても、4つのリーディングプロジェクトに基づき推進をしてまいります。

ここで、総合計画がお手元にあると思いますが、このリーディングプロジェクトが、総合計画の中で30ページから37ページの中に記載があります。1番目の若者定住促進強化プロジェクトが30ページ、2つ目の地域経済の好循環推進プロジェクトが32ページ、34ページに次代を切り拓く青少年育成プロジェクト、36ページにコミュニティ活動の高度化プロジェクトということで、その4つの柱が総合計画の中でここに記載されておりまして、このプロジェクトを構成する主要施策がそれぞれのページの右のページに掲げてあります。

資料4に戻りまして、次のページになりますが、策定体制については、外部組織であるこの懇話会、今回皆様方に参画していただいております総合戦略懇話会と内部組織の総合戦略推進本部により策定を行います。

推進本部につきましては、全庁横断的に取り組むため、市長を本部長とする総合戦略推進本部を平成27年1月19日に設置したところでございます。

また、必要に応じて下部組織として、ワーキンググループを設置いたします。

策定スケジュールについては、平成27年10月末までに策定を目指しております。

その他のところに4点記載しておりますが、総合戦略策定に当たっては、当然に第2次

	<p>安芸高田市総合計画との整合性を確保したものとなります。総合戦略は、PDCAサイクルに基づき、実施した施策や事業の効果を検証の上、必要に応じて総合戦略を改訂するものとします。明確な目標とKPI（評価指標）を設定し、検証いたします。</p> <p>策定する人口ビジョン及び総合戦略については、広報あきたかたや市ホームページを用いて、広く市民に公表いたします。</p> <p>この策定方針に定めるもののほか、策定に関し必要な事項は、別に定めるものとします。</p> <p>次の「別紙1」に策定体制のイメージ図を掲載しております。庁内組織である、市長を本部長とした「推進本部」で人口問題対策の総合企画及び調整、総合戦略の策定、推進に関することを所掌いたします。必要に応じてワーキンググループを設置いたします。総合計画との整合をとり、議会に適宜報告し、ご意見をいただきます。市民へも情報提供し、ご意見をいただきます。外部組織である懇話会には、策定、進捗状況等に対し意見・提案をいただきます。</p> <p>裏面にまいりまして、別紙2に策定のスケジュールを掲載しておりますが、広島県では概ね秋頃策定とありますが、10月末を目途に策定されるようであります。安芸高田市においても、本部及び懇話会での検討・協議を重ねながら10月末を目途に、議会にも適宜報告しご意見をいただきながら、策定していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今、策定方針について説明をいただきました。この説明につきまして、何か分からなかったこと、質問とかありますでしょうか。</p> <p>総合計画を基本に、安芸高田市のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、その中でワーキング、あるいは庁内にある推進本部と一緒に懇話会がきちっとそれを理解しながら進めていくという形になります。</p> <p>何かご質問ありますでしょうか。</p> <p>私の気持ちをお伝えしますと、これはあくまでも市長の私的諮問機関としての懇話会ですので、気楽に、委員会とは違うという位置づけで大丈夫ですので、リラックスして自由な発言をしていただいたほうが、本会の成果につながりやすいと思います。今日は私自身も初回の懇話会なので緊張していますが、第2回目からは皆さんの思いを忌憚なく出していただいて成果をあげていきたいと思っております。</p> <p>基本の基本で質問したら恥ずかしいとか考えずに、発言していただけたらと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほど事務局から、第2次総合計画との関係について説明いたしました。総合戦略のベースになるのは第2次総合計画になります。</p> <p>皆様方に総合計画の概要版を配っておりますが、その8ページにありますように、施策目標を35掲げています。</p> <p>この35の施策目標の下に145の具体的な施策があります。これは本編の38ページ以降に記載がありますが、38ページですと例えば01個性あるまちづくりの推進という一つの施策目標に対しては、具体的な目標がそこに掲げてあります。35の施策目標に対して具体的な施策が、足していきますと145あるということです。先ほどの体系図を見ていただきますと、生活に密着した部門がかなりありますが、この分野の中で、特に自分が関わるところを中心にご意見等を出していただくことになるのかと思います。もちろん他の分野でも問題ありません。総合戦略の策定にあたっては、多様なご意見等いただければ</p>

	<p>ばと思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それと、PDCA サイクルがありました。基本的に総合計画の中では、具体的な数値目標は通常は書いてありません。しかしながら、安芸高田市では総合計画を策定する段階では、もう地方創生総合戦略を策定するということが方向性として見えていましたので、すでに総合計画の中にそれぞれの目標指標、例えば38ページを見ていただきますと、下段に目標指数がありますが、市街地・集落整備に対する満足度4点満点で、現状値が2.03、それを平成31年には2.4にするといった具体的な数値目標を今回の総合計画には書いています。総合計画は本来、細かい数値目標を掲げませんが、本市の総合計画にはそれが盛り込んである。当然のことながら地方版の総合戦略には、それをきちっと掲げることが条件になっていまして、その数値目標を、今後は毎年度検証していくことになります。それがPDCA サイクルということです。戦略に対してそれを実行してチェックをして最終的に見直す必要があるかを検証していく。その検証していく役目も、皆さんにお願いすることになりますのでご承知いただきたいと思います。</p>
会 長	<p>そういう意味でも、第2次総合計画は資料としても使えるし、全体の方向性としても本編を参考にさせていただきたい。多地域では数値目標を記載しない例がありますが、本市の場合は数値目標を掲げた記載になっております。全体的なことは既にまとめていますので、懇話会での基礎資料として参考にしてください。これをさらにブラッシュアップしていただいたり、肉付けしていただきたいと思います。実行可能な皆さんのアイデアをそれぞれの分野でご発言いただければと思います。</p>
副市長	<p>何となくでも、とりあえずお分かりいただいたものと思いますが、日本国がどうなるかという大きな問題ですが、ひとつは東京一極集中を国において是正しなければいけない、それによって地方がアイデアを出すことによって人口減を食い止めることのご提言をいただきたいということです。余談ですが、15年ぐらい前ですか、若者定住プロジェクトがこのことに気が付いて手は打っておいたのですが、結果的には大きな箱物を作っている。それが本当に人口減の歯止めに役立っているのかというと役立っていない。これはある程度失敗だったのかなと思います。そのために公共施設の維持費がずいぶん嵩んでいる。人口減によって交付税の減額、高齢化によって労働生産年齢人口の低下・ベースも減ってくる、これらを踏まえてありとあらゆる経営手段、経営資源をこれにぶつけていかないと、合併して10年ちょっと経ちますが、そのうち市が消滅してしまうのではないかという危機感を持っていますので、広い意味で、なにもかにもできないので、何に持っていけば一番いいのかをмонでいただければと思います。よろしく申し上げます。</p>
会 長	<p>我々の懇話会がどの方向に行って、何を知恵として出さないといけないかということは大体お分かりいただけたと思います。簡単なようでありますけど、実際には力が必要かと思えます。視点をいろいろ置き換えながら、より現実的で効果的なものになるよう議論したいと思えます。</p>
委 員	<p>先程のお話しの中で、15年前に取り組んだけれど失敗だったとありましたが、失敗の例を言うていただくと参考になると思うのですが。</p>
副市長	<p>失敗といいますと、歴代の政策に携わった方に大変失礼な言葉になりますが、現実をみると若者の定住が進んでいなくなっているという意味でご理解をいただければ。先ほどのPDCA サイクルも、まさにそのチェックをかけることが行政にはちょっと欠けていたのかなと、もともとPDCA サイクルは行政の経営管理をするためにできた言葉だと聞いており</p>

	<p>ますが、なかなかプランを立てて実行するまではいいのですが、チェックをかけることができない。それを見直していくことが非常に重要だということを国も今、気づいていると思います。是非ともチェックをかけてどうすればいいのかというところまで踏み込んでご提言いただければと思います。</p>
事務局	<p>振り返ることはとても大切なことと思います。第2次の総合計画策定にあたっては、まず、第1次総合計画についての10年間を振り返るということで、確か第3回の審議会だったと思いますが、この間の社会情勢の変化やこれまでに取り組んだ施策の実績や効果・課題等についてもA4判14ページにまとめて報告がなされたと思います。</p> <p>そうした振り返りの報告も踏まえたうえで、第2次総合計画は策定されたと認識しています。総合計画策定関係の資料や議事録は、市のホームページにおいて全て公開しておりますので、時間がございましたら審議の経過やこういった意見が出たかなども参考にしていただければと思います。よろしくをお願いします。</p>
会 長	<p>今度の評価はアウトカム、具体的な成果を確認しなさいということが強く総合戦略では要求されています。その意味で実現の妥当性のないことや気分で数字を出しているのではなく、根拠を持って先々のことではあるが年次を刻んで検証していくことを強く求めています。向う先は誰も行ったことのない未来なので、過去の経験を活かしたり、現状を認識しながら、例えば橋を架けるときのヤジロベイ工法のように、後ろを振りかえりながら前方に向かうやり方で将来へと伸ばしていくような方針を実行していきたいと思います。</p> <p>今回我々は安芸高田市創生に対して、具体的に打ち出していくのが我々の大きな役目です。</p> <p>他に質問等はありませんか。</p>
委 員	<p>人口減が一番の課題だと思いますが、タベニュースでやっていたのですが、4人目の子どもさんに100万円のお祝い金を送るとというのが、同じような規模の岡山の市でやっていた。地方創生は去年まではたくさん発言がありました。財源の関係はあるのでしょうか。まったくくないのですか。100万円をいっぱい出していただければならないのでしょうか。</p>
事務局	<p>基本的には、新たな支援交付金というのを用意するというので、すでに26年度の補正予算でも上がっているのですが、今後、新型交付金として総額1兆円ベースで向こう5年間は担保されるようです。それが全国津々浦々の1,800ぐらいの自治体にどういった形で配分されるかはわかりませんが、地方の知恵による先駆的な取り組みについて支援がなされるものと聞いております。また、地域の特性に見合ったような施策も、都市部と中山間地では課題も違いますので取り組んでいく方向も違うと思います。</p> <p>本市も知恵を絞って新たな交付金を活用するなかで地方創生に繋げていく必要がある。この計画を10月末までに策定していくということは先ほど申しましたが、当初は27年度中に策定すればいいと理解し、その方向でございましたが、基本的には速やかに総合戦略を策定し、その戦略を実行に移すことが地方再生の早い取り組みに繋がっていく。また、10月末までに策定した市町には上乗せの交付金も交付される予定であり、広島県もそうですが、県内の大方8割の市町が10月末までに策定することとしております。</p>
会 長	<p>スピード感が非常に問われていることは事実です。もちろん地方財政は苦しい、国においても同じですので、お金の地産地消という考え方もしなければいけない。あるいは人づくりも地域で育て、地域で就労し活躍し仕事ができるというタイトルになっていますので、人も地産地消といいますか、知恵の知と、産は奨学金の奨でつまり「知産知奨」、</p>

	<p>みんなで子どもを育てていく、地域の宝として育てていくという考え方も必要になってくるのではないかと思います。国は絶対つぶれない堅牢な組織だと思いきや、ギリシャみたいに破綻するところも出てきている。地方自治体において地図から無くなるということがよく出ている。各論もそうですが、大卒のお金についても大事なことです。頭に入れておいていただいて、アイデアを出していただきたい。</p>
会 長	<p><b>(4) その他</b></p> <p>他になければ、大体1時間ぐらい経ちましたので、本日予定された議事は、説明が多かったのですが、用意された議事を終了します。</p> <p>「その他」の事項として、お気づきの点がございましたらお話しいただければ。いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>発言なし</p>
会 長	<p>よろしいですか。それでは本日の予定は、全て終了いたしました。</p> <p>第2回目をどうするかということも含めて、進行を事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p><b>6. 事務連絡</b></p> <p>ありがとうございました。今日は初めての顔合わせもありまして、また事務局から一方的な説明でありましたので、なかなかご意見も難しかったのではないかと思います。</p> <p>事務連絡でございますが、次回の懇話会は「総合戦略の骨子（案）」を事務局で作成してご提示をさせていただきたいと思っております。それにつきまして、皆様からご意見をいただくよう考えています。</p> <p>お配りしております総合計画、また、概要版を参考にさせていただきたいと思っております。</p> <p>日程につきましては、7月の予定で開会させていただきたいと思っております。早めに日程調整をしたうえで、ご案内をさせていただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p><b>7. 閉会</b></p> <p>それでは、他に無いようでしたら、以上で、第1回の安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会を終了させていただきます。</p> <p>本日は誠に有難うございました。</p>